



中央三井アセット信託銀行がMARUWA<5344>株式の変更報告書を提出（買い増し）



MARUWA<5344>について、中央三井アセット信託銀行が3月22日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上変動したこと 共同保有者が増加したこと」によるもの。

報告書によると、中央三井アセット信託銀行のMARUWA株式保有比率は、8.35%と1.34%買い増しした。

報告義務発生日は、2012年3月15日。